

下水道管路の全国特別重点調査の結果を受けて本市の対応について

【経緯及び対象延長】

埼玉県八潮市で昨年 1 月に起きた下水道管が起因すると考えられる道路陥没事故を受け、令和 7 年度に本市の下水道管について調査を実施しました。

調査対象は直径2m以上、かつ設置から 30 年以上が経過した管が対象となります。

下水道管総延長（令和6年度末時点）		
汚水管渠（611.9km）	雨水管渠（22.3km）	合計（634.2km）
今回調査の対象延長		
汚水管渠（3.250km）	雨水管渠（1.467km）	合計（4.717km）
内緊急度Ⅰの要対策延長		
※1年以内に対応が必要な箇所（植下町、天神町、富岡町）		
汚水管渠（0.119km）	雨水管渠（0.187km）	合計（0.306km）
内緊急度Ⅱの要対策延長		
※5年以内に対応が必要な箇所（植上町、植下町、相生町、浅沼町、富岡町）		
汚水管渠（0.072km）	雨水管渠（0.007km）	合計（0.079km）

【対応について】

緊急度Ⅰ箇所:令和 8 年度末までに対象箇所の修繕(内面補修等)を実施いたします。

緊急度Ⅱ箇所:令和 12 年度までに順次対象箇所の修繕を予定しています。

【安全対策について】

緊急度Ⅰ・Ⅱの箇所については、令和 8 年 3 月までに特殊車両等による路面下空洞調査を実施しています。結果は、下水道管が起因しているか不明ですが、小規模な空洞(直径 20cm 程度)が 1 箇所見つかかり開削して埋め戻しを実施しています。その他の箇所については、早急な対応は不要との結果でした。

下水道課では、安全で快適な暮らしを守るために、今回対象となった箇所を含め定期的な点検・調査や修繕を実施していきますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



国土交通省の関連サイト